

## 「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書

事業名	教育支援センター運営事業
担当課・室・係名	学校教育課 学校教育係
<p>【処理方針や対応状況、並びに予算への反映状況等】</p> <p><u>小中学校にはまだ多くの不登校児童・生徒がおり、専門施設の支援を必要としていることから、一人でも多くの子どもたちを教育支援センターに通わせられるように、当該センターの存在を広く市民に周知する努力をすること。</u></p> <p>(対応)</p> <p>教育支援センターかじか（以下、「かじか」という。）の活動については、「かじか」が発行する「かじかNEWS」を学校を通じて保護者に配布することで周知を図ることが中心でしたが、令和元年度に本市ホームページ（分野別＞教育・文化・スポーツ・人権・男女共同参画＞教育＞小・中学校＞不登校対策）へのレイアウト見直しを行うとともに、「かじかNEWS」も掲載することで、一般市民に対しても広く活動を周知する取り組みを進めています。今後も本市民のみならず、市外の方に対しても活動を知ってもらうために継続して「かじかNEWS」の発行や市ホームページの掲載に取り組んでまいります。</p> <p><u>民間活力利用の検討もしつつ、センターに通えない不登校児童生徒への支援にも力を入れること。</u></p> <p>(対応)</p> <p>従来のかじかは「学校への復帰を支援する」ことを目的の第一義としていましたが、平成28年12月に不登校児童生徒の支援のための法律である「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（いわゆる教育機会確保法）」が公布されたことを受け、学校にも「かじか」にもつながっていない不登校児童生徒に対しても学校や関係機関と連携し、家庭訪問等によるアプローチ（アウトリーチ）を強化し、児童生徒に寄り添った対応を図ってまいります。</p> <p>また、市内外に学校以外の場所で学習や体験活動を行う「フリースクール」等、不登校児童生徒を支援するネットワークが広がっていることから、関係機関と情報共有するなど連携のあり方を検討してまいります。</p> <p><u>学校復帰率だけを成果の指標にするのではなく、復帰後も生徒、児童、保護者の心に寄り添った対応を心がけ、そのための人材配置に努めること。</u></p> <p>(対応)</p> <p>かじかの目的の第一義を「児童生徒の社会的自立への支援」と定めるとともに、幅広い年代の児童生徒にきめ細かな対応を図っていくため、かじか指導員の確保に努め、児童生徒のみならず、保護者の気持ちに寄り添った対応を継続的に図ってまいります。</p>	